

令和3年2月

高知県議会定例会議案

(当初予算)

令和3年2月高知県議会定例会議案目録（当初予算）

○ 予 算

第1号	令和3年度高知県一般会計予算	1
第2号	令和3年度高知県収入証紙等管理特別会計予算	21
第3号	令和3年度高知県給与等集中管理特別会計予算	22
第4号	令和3年度高知県旅費集中管理特別会計予算	23
第5号	令和3年度高知県用品等調達特別会計予算	24
第6号	令和3年度高知県会計事務集中管理特別会計予算	25
第7号	令和3年度高知県県債管理特別会計予算	26
第8号	令和3年度高知県土地取得事業特別会計予算	28
第9号	令和3年度高知県国民健康保険事業特別会計予算	30
第10号	令和3年度高知県災害救助基金特別会計予算	31
第11号	令和3年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	32
第12号	令和3年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	34
第13号	令和3年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算	35
第14号	令和3年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算	37
第15号	令和3年度高知県県営林事業特別会計予算	38
第16号	令和3年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	40
第17号	令和3年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	42
第18号	令和3年度高知県港湾整備事業特別会計予算	43
第19号	令和3年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算	45
第20号	令和3年度高知県流域下水道事業会計予算	47
第21号	令和3年度高知県電気事業会計予算	51
第22号	令和3年度高知県工業用水道事業会計予算	53
第23号	令和3年度高知県病院事業会計予算	55

一 般 会 計

令和3年度高知県一般会計予算

令和3年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ463,488,464千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第17款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月22日提出

高知県知事 濱田省司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 税		62,999,079		2 石油ガス譲与税	52,000
	1 県 民 税	22,100,257		3 航空機燃料譲与税	5,000
	2 事 業 税	11,541,013		4 森林環境譲与税	213,524
	3 地 方 消 費 税	14,517,941		5 自動車重量譲与税	49,640
	4 不 動 産 取 得 税	1,144,302		6 特別法人事業譲与税	7,881,000
	5 県 た ば こ 税	812,489		4 地方特例交付金	335,039
	6 ゴルフ場利用税	218,993		1 地方特例交付金	335,039
	7 軽油引取税	4,468,363		5 地方交付税	179,629,000
	8 自 動 車 税	8,164,695		1 地方交付税	179,629,000
	9 鉱 区 税	7,297		6 交通安全対策特別交付金	182,000
	10 狩 猟 税	19,859		1 交通安全対策特別交付金	182,000
11 旧法による税	3,870	7 分担金及び負担金	2,406,649		
2 地方消費税清算金		32,152,088		1 分 担 金	7,612
	1 地方消費税清算金	32,152,088		2 負 担 金	2,399,037
3 地 方 譲 与 税		10,249,164	8 使用料及び手数料		5,203,221
	1 地方揮発油譲与税	2,048,000		1 使 用 料	4,008,954

	2 手 数 料	1,194,267		4 貸付金元利収入	291,424
9 国庫支出金		72,286,300		5 収益事業収入	2,571,837
	1 国庫負担金	21,500,316		6 受託事業収入	912,345
	2 国庫補助金	49,127,104		7 利子割精算金収入	1
	3 委託金	1,658,880		8 雑 入	8,622,682
10 財産収入		1,003,832	15 県 債		65,685,000
	1 財産運用収入	664,914		1 県 債	65,685,000
	2 財産売却収入	338,918	歳 入 合 計		463,488,464
11 寄 附 金		15,929			
	1 寄 附 金	15,929			
12 繰 入 金		18,805,194			
	1 特別会計繰入金	663,128			
	2 基金繰入金	18,142,066			
13 繰 越 金		10			
	1 繰 越 金	10			
14 諸 収 入		12,535,959			
	1 延滞金、加算金 及 び 過 料	114,665			
	2 県預金利子	445			
	3 公営企業貸付金 元 利 収 入	22,560			

歳 出

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額	
1 議 会 費		1,039,308	6 産業振興推進費	1 文化生活費	4,238,957	
	1 議 会 費	1,039,308				5,744,732
2 総 務 費		14,405,091	7 商工労働費	1 産業振興推進費	3,093,154	
	1 総 務 費	12,566,188			2 中山間対策運輸費	2,651,578
	2 選 挙 費	685,005			11,091,803	
	3 会 計 管 理 費	853,197	8 観光振興費	1 商 工 費	9,954,967	
	4 人 事 委 員 会 費	127,093			2 勞 働 費	1,063,038
	5 監 査 委 員 費	173,608			3 労働委員会費	73,798
3 危機管理費		2,383,847			3,003,873	
	1 危機管理費	2,383,847	9 農業振興費	1 観光振興費	3,003,873	
4 健康福祉費		82,603,693				14,389,084
	1 健康福祉費	1,920,141			1 農 業 費	9,162,416
	2 健 康 費	42,351,699			2 畜 産 業 費	1,561,675
	3 地 域 福 祉 費	38,253,241		3 農 地 費	3,664,993	
	4 災 害 救 助 費	78,612	10 林業振興環境費		13,012,789	
5 文化生活費		4,238,957			1 林業振興費	11,259,644

	2 環 境 費	1,753,145	14 警 察 費		24,393,080
11 水 産 振 興 費		4,637,978		1 警 察 総 務 費	22,009,438
	1 水 産 振 興 費	4,637,978		2 警 察 活 動 費	2,383,642
12 土 木 費		65,763,787	15 災 害 復 旧 費		6,259,804
	1 土 木 総 務 費	5,107,961		1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	865,538
	2 河 川 費	10,018,971		2 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	377,983
	3 砂 防 費	4,099,339		3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	5,001,283
	4 道 路 橋 梁 費	32,520,307		4 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	15,000
	5 都 市 計 画 費	4,544,245	16 公 債 費		64,278,950
	6 建 築 費	2,888,891		1 公 債 費	64,278,950
	7 港 湾 費	2,344,119	17 諸 支 出 金		48,614,978
	8 海 岸 費	4,239,954		1 諸 支 出 金	33,028,963
13 教 育 費		96,986,710		2 基 金	11,553,147
	1 教 育 総 務 費	14,177,651		3 公 営 企 業 支 出 金	4,032,868
	2 児 童 費	5,211,012	18 予 備 費		640,000
	3 学 校 費	65,203,628		1 予 備 費	640,000
	4 生 涯 学 習 費	2,072,622		歳 出 合 計	463,488,464
	5 大 学 費	5,226,040			
	6 私 学 等 振 興 費	5,095,757			

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
記念品配送等委託料	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		43,547
受付案内業務等委託料 (広報広聴課)	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		77,991
受付案内業務等委託料 (法務文書課)	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		22,131
地方公会計システム再構築等委託料	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		11,130
電子収納導入支援業務委託料	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		3,168
共通基盤システム基本設計等委託料	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		19,465
ウィルス対策ソフトの使用料	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで		114,445
資産管理ソフトの使用料	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで		36,624

事 項	期 間	限 度	額
情報セキュリティクラウドの使用料	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで		859,865
情報通信基盤高度化推進交付金	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		51,524
I P 電話移行業務委託料	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		28,573
防災対策臨時交付金	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		335,103
消防防災ヘリコプター購入費	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		2,447,830
歯科衛生士養成奨学貸付	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		8,904
病床機能分化促進事業費補助金	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		65,292
看護師等養成奨学貸付	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		42,012
助産師緊急確保対策奨学貸付	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		11,400

事 項	期 間	限 度	額
医 師 養 成 奨 学 貸 付	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで		336,960
水 道 施 設 耐 震 化 推 進 交 付 金	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		172,950
地 域 福 祉 推 進 交 付 金	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		15,432
介 護 療 養 病 床 転 換 支 援 事 業 費 補 助 金	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		204,240
療 養 病 床 転 換 促 進 事 業 費 補 助 金	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		82,524
給 食 業 務 委 託 料 (療育福祉センター)	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		13,912
医 療 事 務 委 託 料	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		2,140
調 理 業 務 委 託 料 (中央一時保護所)	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		20,504
調 理 業 務 委 託 料 (希望が丘学園)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		19,645

事 項	期 間	限 度	額
就業・自立支援相談事業等委託料	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		4,984
広報誌制作等委託料	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		18,140
美術館改修事業費	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		91,080
夢・志チャレンジ育英資金給付	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		21,600
産学官連携産業創出研究推進事業委託料	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		10,000
産学官連携産業創出支援事業費補助金	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		89,000
集落活動センター推進交付金	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		23,949
野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		7,788
中小企業耐震診断等支援事業費補助金	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		3,833

事 項	期 間	限 度	額
I o T 推 進 事 業 費 補 助 金	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		130,000
I T・コンテンツ企業立地促進事業費補助 金交付要綱に基づく指定企業が行う初期投 資等に対する補助	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		53,028
シェアオフィス利用推進事業費補助金	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		29,160
見本市出展業務委託料	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		36,700
事業戦略等推進事業費補助金	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		81,000
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	令和3年4月1日から 令和25年3月31日まで	融資額32,500,000千円以内の年信用保証料率1.9パーセント以内の額	
中小企業設備資金の利子補給	令和3年4月1日から 令和15年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	
高知県信用保証協会が行う農業ビジネス保 証制度における損失補償	令和3年4月1日から 令和15年3月31日まで	高知県信用保証協会が農業ビジネス保証制度に基づき、信用保証した額 (融資限度額100,000千円以内、保証期間10年以内、年利率2.42パーセン ト以内(ただし、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の 利率))のうち、債務保証の履行として代位弁済した額から債務者等か ら回収した額を控除した額の80分の25に相当する金額についての損失補 償	

事 項	期 間	限 度	額
工業団地開発関連事業費に対する補助	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		15,894
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う 初期投資等に対する補助	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで		1,500,000
大規模コールセンター誘致推進事業費補助 金	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		37,890
調 理 業 務 等 委 託 料	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		25,608
職 業 訓 練 委 託 料	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		121,320
地 域 観 光 振 興 交 付 金	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで		27,652
農 業 近 代 化 資 金 の 利 子 補 給	令和3年4月1日から 令和24年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
中山間地域活性化資金の利子補給	令和3年4月1日から 令和20年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.15パーセント以内の額	
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	令和3年4月1日から 令和20年3月31日まで	融資額150,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
農林業災害対策資金の利子補給補助	令和3年4月1日から 令和10年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.05パーセントの2分の1以内の額	
農業経営改善促進資金の利子補給補助	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで	融資額360,000千円以内の年利率2.2パーセント以内の額	
果樹経営支援対策事業費補助金	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		1,575
農業参入企業立地促進事業費補助金	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		105,480
獣医師修学資金貸付	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで		12,000
大規模畜産施設整備事業費補助金	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		50,000
県営ため池等整備事業費 (大月地区)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		110,400
県営ため池等整備事業費 (南国市中部1期地区)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		146,000
県営ため池等整備事業費 (四万十1期地区)	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		220,000

事 項	期 間	限 度	額
県営ため池等整備事業費 (奈路地区)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		116,100
県営ため池等整備事業費 (窪川2期地区)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		126,000
牧野植物園新研究棟整備事業費	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		824,666
漁業近代化資金の利子補給	令和3年4月1日から 令和24年3月31日まで	融資額1,810,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで	融資額125,889千円以内の年利率0.576パーセント以内の額	
漁業災害対策資金の利子補給補助	令和3年4月1日から 令和11年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.0パーセントの2分の1以内の額	
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	令和3年4月1日から 令和15年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.2パーセント以内の額	
漁業経営維持安定資金の利子補給	令和3年4月1日から 令和20年3月31日まで	融資額250,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
沿岸漁業改善資金の利子補給	令和3年4月1日から 令和14年3月31日まで	融資額40,000千円以内の年利率1.7パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
沿岸漁業改善資金の保証料補給	令和3年4月1日から 令和14年3月31日まで	融資額40,000千円以内の年信用保証料率0.84パーセント以内の額	
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	融資額1,200,000千円以内の年利率0.7パーセント以内の額	
漁業経営改善促進資金の利子補給	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで	融資額75,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	
かつお一本釣漁船建造等支援資金の利子補給	令和3年4月1日から 令和24年3月31日まで	融資額950,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
かつお一本釣漁船建造等支援資金の保証料補給	令和3年4月1日から 令和24年3月31日まで	融資額750,000千円以内の年信用保証料率0.49パーセント以内の額	
遊漁船業等振興資金の利子補給	令和3年4月1日から 令和24年3月31日まで	融資額9,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
永瀬ダム施設点検等委託料	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		21,976
河川改修費 (長谷川)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		205,443
河川改修費 (和食川)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		167,380

事 項	期 間	限 度	額
防 災 ・ 安 全 交 付 金 事 業 費 (本江田川)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		189,000
防 災 ・ 安 全 交 付 金 事 業 費 (舟入川)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		367,500
防 災 ・ 安 全 交 付 金 事 業 費 (新川川)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		399,000
防 災 ・ 安 全 交 付 金 事 業 費 (浦戸湾工区)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		1,499,400
沈 下 橋 修 繕 事 業 費 交 付 金	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		16,980
県道窪川船戸線社会資本整備総合交付金事 業費 (久万秋2号橋)	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		650,000
県道中村宿毛線社会資本整備総合交付金事 業費 (葛籠橋)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		300,000
県道須崎仁ノ線防災・安全交付金事業費 (仁淀川河口大橋)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		235,000
都市計画道路はりまや町一宮線都市計画街 路事業費 (はりまや工区)	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		1,567,000

事 項	期 間	限 度	額
都市計画道路高知駅秦南町線都市計画街路 事業費 (久万川橋)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		400,000
都市計画道路高知駅秦南町線都市計画街路 事業費 (北工区・南工区)	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		150,000
生活排水処理構想策定委託料	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		4,466
県営住宅船岡南団地住戸改善推進事業費	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		281,568
県立学校LANシステム運用保守委託料	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		42,482
市町村立学校校務支援システム運用保守委 託料	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		3,311
県立学校情報通信ネットワーク運用保守委 託料	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで		8,976
県立学校のコンピュータ用ソフトの使用料	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		71,553
情報セキュリティソフトの使用料 (高等学校課)	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで		4,419

事 項	期 間	限 度	額
県立学校整備事業費 (東部地域拠点校)	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		3,329,267
情報セキュリティソフトの使用料 (特別支援教育課)	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで		2,896
高知城防災施設整備事業費	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで		327,904
自動車保管場所証明電子化システム機器賃借料	令和3年4月1日から 令和10年3月31日まで		133,411
情報管理システム機器賃借料	令和3年4月1日から 令和14年3月31日まで		143,637
航空発動機の修繕料等	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		106,817
重要事件捜査支援システム賃借料	令和3年4月1日から 令和10年3月31日まで		506,715
指紋等情報管理システム機器賃借料	令和3年4月1日から 令和10年3月31日まで		414,288

第3表 地 方 債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
職員住宅整備費	16,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 令和4年度から令和33年度までの30箇年以内に おいて、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
庁舎整備事業費	51,000			
防災対策事業費	75,000			
食肉衛生検査事業費	6,000			
老人福祉施設等整備事業費	15,000			
社会福祉施設等整備事業費	114,000			
児童福祉施設等整備事業費	25,000			
文化施設改修事業費	116,000			
県立大学整備事業費	383,000			
スポーツ施設整備事業費	63,000			
交通運輸政策推進費	168,000			
工業技術センター施設整備事業費	44,000			
海洋深層水関連施設整備事業費	18,000			
工業立地基盤整備事業費	354,000			
観光拠点等整備事業費	88,000			
農業振興センター整備事業費	49,000			
農業用施設整備事業費	26,000			
畜産試験場整備事業費	2,000			
耕地事業費	914,000			
森林公園等施設整備事業費	1,000			
森林技術センター整備事業費	5,000			
造林事業費	20,000			
林道事業費	388,000			
治山事業費	1,569,000			
牧野植物園整備事業費	133,000			
自然公園等施設整備事業費	16,000			
廃棄物処理施設整備事業費	90,000			
漁業振興費	265,000			
水産試験場整備事業費	33,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁港事業費	582,000			
土木事務所改修事業費	119,000			
河川海岸事業費	6,339,000			
砂防事業費	2,192,000			
道路橋梁事業費	10,337,000			
都市計画事業費	1,413,000			
公営住宅建設事業費	681,000			
港湾事業費	390,000			
高等学校等施設整備事業費	1,607,000			
青少年教育施設整備事業費	40,000			
高知城施設整備事業費	69,000			
文化財施設整備事業費	327,000			
警察施設整備事業費	3,028,000			
交通安全施設整備事業費	312,000			
職員退職手当	2,000,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	1,851,000			
国直轄事業費負担金	7,733,000			
臨時財政対策債	21,618,000			
計	65,685,000			

特 別 会 計

令和 3 年度高知県収入証紙等管理特別会計予算

令和 3 年度高知県の収入証紙等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,062,747千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 証 紙 収 入		2,062,747	1 収入証紙等管理費		2,062,747
	1 証 紙 収 入	2,062,747		1 収入証紙等管理費	2,062,747
歳 入 合 計		2,062,747	歳 出 合 計		2,062,747

第 3 号

令和3年度高知県給与等集中管理特別会計予算

令和3年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ96,407,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月22日提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 給与等振替収入		96,407,000	1 給与等集中管理費		96,407,000
	1 給与等振替収入	96,407,000		1 給与等集中管理費	96,407,000
歳 入	合 計	96,407,000	歳 出	合 計	96,407,000

令和 3 年度高知県旅費集中管理特別会計予算

令和 3 年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,420,369千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 旅費振替収入		1,420,369	1 旅費集中管理費		1,420,369
	1 旅費振替収入	1,420,369		1 旅費集中管理費	1,420,369
歳 入 合 計		1,420,369	歳 出 合 計		1,420,369

第 5 号

令和 3 年度高知県用品等調達特別会計予算

令和 3 年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,519,889千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 用品等管理収入		2,519,889	1 用品等調達費		2,519,889
	1 用品等管理収入	2,519,889		1 用品等調達費	2,519,889
歳 入 合 計		2,519,889	歳 出 合 計		2,519,889

令和 3 年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

令和 3 年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,740,265千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 会計事務振替収入		6,740,265	1 会計事務集中費 管 理 費		6,740,265
	1 会計事務振替収入	6,740,265		1 会計事務集中費 管 理 費	6,740,265
歳 入	合 計	6,740,265	歳 出	合 計	6,740,265

第 7 号

令和 3 年度高知県県債管理特別会計予算

令和 3 年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ93,501,465千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 3 年 2 月 2 2 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県債管理収入		93,501,465	1 公債費		93,501,465
	1 県債管理収入	93,501,465		1 公債費	93,501,465
歳 入 合 計		93,501,465	歳 出 合 計		93,501,465

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	29,225,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資金	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和4年度から令和33年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 8 号

令和 3 年度高知県土地取得事業特別会計予算

令和 3 年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,270千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

令和 3 年 2 月 2 2 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 土地取得事業収入		101,270	1 土地取得事業費		101,270
	1 土地取得事業収入	101,270		1 土地取得事業費	101,270
歳 入 合 計		101,270	歳 出 合 計		101,270

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	高知県土地開発公社が国道55号南国安芸道路、国道55号安芸道路及び国道56号窪川佐賀道路の工事に伴う用地の先行取得等に係る資金として令和3年度に金融機関から借り入れる2,940,000千円以内及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額

第3表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 取 得 事 業 費	100,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 令和4年度から令和33年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 9 号

令和 3 年度高知県国民健康保険事業特別会計予算

令和 3 年度高知県の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,856,756千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 国民健康保険 事業収入		80,856,756	1 国民健康保険 事業費		80,856,756
	1 国民健康保険 事業収入	80,856,756		1 国民健康保険 事業費	80,856,756
歳 入 合 計		80,856,756	歳 出 合 計		80,856,756

令和 3 年度高知県災害救助基金特別会計予算

令和 3 年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ120,341千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 災害救助基金収入		120,341	1 災害救助費		120,341
	1 災害救助基金収入	120,341		1 災害救助費	120,341
歳 入 合 計		120,341	歳 出 合 計		120,341

第 11 号

令和 3 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和 3 年度高知県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,357千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 2 月 2 2 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業収入	34,357	1	母子父子寡婦福祉 資金貸付金	34,357
	1 貸付事業収入	34,357		1 貸付事業費	34,357
歳 入 合 計		34,357	歳 出 合 計		34,357

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金貸付	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで	36,606

第 12 号

令和 3 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

令和 3 年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ292,238千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 中小企業近代化資金 助成事業収入		292,238	1 中小企業近代化 資 金		292,238
	1 設備導入資金助成 事業収入	2,042		1 設備導入資金	2,042
	2 高度化資金助成 事業収入	290,196		2 高度化資金	290,196
歳 入 合 計		292,238	歳 出 合 計		292,238

令和 3 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算

令和 3 年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,798,379千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	1,798,379	1	流通団地及び工業団地造成事業費	1,798,379
	1 流通団地造成事業収入	143,000		1 流通団地造成費	143,000
	2 工業団地造成事業収入	1,655,379		2 工業団地造成費	1,655,379
歳 入 合 計		1,798,379	歳 出 合 計		1,798,379

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
工業団地造成事業費	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		122,788

第3表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
工業団地造成事業費	170,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 令和4年度から令和33年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

令和 3 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

令和 3 年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62,684千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	農業改良資金助成事業収入	62,684	1	農業改良資金助成事業費	62,684
	1 農業改良資金助成事業収入	13,337		1 農業改良資金助成事業費	13,337
	2 就農支援資金助成事業収入	49,347		2 就農支援資金助成事業費	49,347
歳 入 合 計		62,684	歳 出 合 計		62,684

第 15 号

令和 3 年度高知県県営林事業特別会計予算

令和 3 年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ230,941千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県営林事業収入		230,941	1 県営林事業費		230,941
	1 県営林事業収入	230,941		1 県営林事業費	230,941
歳 入 合 計		230,941	歳 出 合 計		230,941

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県 営 林 整 備 事 業 費 負 担 金	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで	36,000

第 16 号

令和 3 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

令和 3 年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,303,465千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	林業・木材産業改善 資金助成事業収入	1,303,465	1	林業・木材産業改善 資金助成事業費	1,303,465
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	103,450		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	103,450
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,200,015		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,200,015
歳 入 合 計		1,303,465	歳 出 合 計		1,303,465

第2表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
木材産業等高度化推進資金助成 事業費	300,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 独立行政法人 農林漁業信用基金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

第 17 号

令和 3 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

令和 3 年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28,792千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	28,792	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	28,792
	1 沿岸漁業改善資金 助成事業収入	28,792		1 沿岸漁業改善資金 助成事業費	28,792
歳 入 合 計		28,792	歳 出 合 計		28,792

令和 3 年度高知県港湾整備事業特別会計予算

令和 3 年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ469,166千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 港湾整備事業収入		469,166	1 港湾整備事業費		469,166
	1 港湾整備事業収入	469,166		1 港湾整備事業費	469,166
歳 入 合 計		469,166	歳 出 合 計		469,166

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	1,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和4年度から令和33年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

令和 3 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

令和 3 年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ231,503千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	高等学校等奨学金貸付事業収入	231,503	1	高等学校等奨学金貸付金	231,503
	1 貸付事業収入	231,503		1 貸付事業費	231,503
歳 入 合 計		231,503	歳 出 合 計		231,503

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
高 等 学 校 等 奨 学 金 貸 付	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで		134,472

(総 則)

第1条 令和3年度高知県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 年間処理水量 | 7,725,955立方メートル |
| (2) 1日平均処理水量 | 21,167立方メートル |
| (3) 処理区域市数 | 3市 |
| (4) 建設改良費 | 276,689千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 流域下水道事業収益	1,423,977千円
第1項 営業収益	758,407千円
第2項 営業外収益	665,569千円
第3項 特別利益	1千円
支 出	
第1款 流域下水道事業費用	1,422,776千円
第1項 営業費用	1,401,003千円
第2項 営業外費用	20,772千円
第3項 特別損失	1千円
第4項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,000千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,000千円で補填するものとする。）。

	収 入	
第 1 款	資 本 的 収 入	483,613千円
第 1 項	企 業 債	134,000千円
第 2 項	他 会 計 補 助 金	133,197千円
第 3 項	建 設 費 負 担 金	47,283千円
第 4 項	国 庫 補 助 金	169,133千円
	支 出	
第 1 款	資 本 的 支 出	484,613千円
第 1 項	建 設 改 良 費	276,689千円
第 2 項	固 定 資 産 購 入 費	196千円
第 3 項	企 業 債 償 還 金	206,728千円
第 4 項	予 備 費	1,000千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
流域下水道全体計画策定委託	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		10,000
焼却補機棟耐震改築及び長寿命化工事	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		220,200
受変電設備・監視制御設備改築工事	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		359,100

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業	134,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和4年度から令和33年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
計	134,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

同一款内での各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、この経費の金額を、これ以外の経費の金額に流用し、又はこれ以外の経費をこの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 19,956千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県流域下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、151,226千円である。

令和3年2月22日提出

高知県知事 濱田省司

(総 則)

第1条 令和3年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水力供給電力量 170,399,000キロワット時
- (2) 風力供給電力量 1,826,221キロワット時

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	電気事業収益	1,754,323千円
第1項	営業収益	1,712,639千円
第2項	財務収益	23,638千円
第3項	営業外収益	16,210千円
第4項	特別利益	1,836千円
支 出		
第1款	電気事業費用	1,339,464千円
第1項	営業費用	1,211,743千円
第2項	財務費用	4,665千円
第3項	営業外費用	119,056千円
第4項	特別損失	1,000千円
第5項	予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額168,838千円は、減債積立金32,510千円、地域振興積立金29,968千円、過年度分損益勘定留保資金96,140千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,220千円で補填するものとする。)

	収 入	
第1款	資本的収入	7,059千円
第1項	貸付金償還受入金	7,059千円
	支 出	
第1款	資本的支出	175,897千円
第1項	建設改良費	123,204千円
第2項	企業債償還金	32,510千円
第3項	繰 出 金	19,183千円
第4項	予 備 費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
財務会計システム賃借料	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで	7,105

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 471,440千円
- (2) 交 際 費 100千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

令和3年2月22日提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

令和 3 年度高知県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 3 年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 鏡川工業用水道

(1) 給水事業所数	48社
(2) 年間総給水量	8,941,770立方メートル
(3) 1日平均給水量	24,498立方メートル

2 香南工業用水道

(1) 給水事業所数	2社
(2) 年間総給水量	1,090,255立方メートル
(3) 1日平均給水量	2,987立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	工業用水道事業収益	316,205千円
第 1 項	営 業 収 益	191,179千円
第 2 項	営 業 外 収 益	124,026千円
第 3 項	特 別 利 益	1,000千円
支 出		
第 1 款	工業用水道事業費用	291,264千円
第 1 項	営 業 費 用	280,561千円
第 2 項	営 業 外 費 用	7,703千円
第 3 項	特 別 損 失	2,000千円
第 4 項	予 備 費	1,000千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額114,092千円は、減債積立金21,117千円、建設改良積立金6,592千円、過年度分損益勘定留保資金79,263千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,120千円で補填するものとする。)

支 出		
第1款	資本的支出	114,092千円
第1項	建設改良費	84,916千円
第2項	企業債償還金	21,117千円
第3項	借入金償還金	7,059千円
第4項	予備費	1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 54,264千円
- (2) 交際費 50千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、782千円と定める。

令和3年2月22日提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

(総 則)

第 1 条 令和 3 年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 あき総合病院事業

(1) 病 床 数	98,550床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	82,238人
外 来	103,260人
(3) 一日平均患者数	
入 院	225人
外 来	427人

2 幡多けんみん病院事業

(1) 病 床 数	117,530床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	74,352人
外 来	111,660人
(3) 一日平均患者数	
入 院	204人
外 来	461人

3 主要な建設改良事業

あき総合病院改良事業	12,631千円
幡多けんみん病院改良事業	43,780千円
医療器械等整備事業	449,193千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	本 庁 事 業 収 益		111,744千円
第 1 項	医 業 外 収 益		111,743千円
第 2 項	特 別 利 益		1千円
第 2 款	あき総合病院事業収益		6,207,249千円
第 1 項	医 業 収 益		4,175,177千円
第 2 項	医 業 外 収 益		2,032,071千円
第 3 項	特 別 利 益		1千円
第 3 款	幡多けんみん病院事業収益		8,236,732千円
第 1 項	医 業 収 益		6,341,773千円
第 2 項	医 業 外 収 益		1,894,958千円
第 3 項	特 別 利 益		1千円
収 入 合 計			14,555,725千円

支 出

第 1 款	本 庁 事 業 費 用	119,013千円
第 1 項	医 業 費 用	117,962千円
第 2 項	医 業 外 費 用	1千円
第 3 項	特 別 損 失	50千円
第 4 項	予 備 費	1,000千円
第 2 款	あき総合病院事業費用	6,214,938千円
第 1 項	医 業 費 用	6,046,988千円
第 2 項	医 業 外 費 用	127,127千円
第 3 項	特 別 損 失	40,823千円
第 3 款	幡多けんみん病院事業費用	8,672,378千円
第 1 項	医 業 費 用	8,467,154千円
第 2 項	医 業 外 費 用	149,836千円
第 3 項	特 別 損 失	55,388千円
支 出 合 計		15,006,329千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額182,208千円は、過年度分損益勘定留保資金182,208千円で補填するものとする。）。

				収	入	
第 1 款	資	本	的	収	入	1,700,876千円
第 1 項	企	業	債			494,200千円
第 2 項	借	入	金			342,518千円
第 3 項	負	担	金			859,835千円
第 4 項	補	助	金			4,323千円
				支	出	
第 1 款	資	本	的	支	出	1,883,084千円
第 1 項	建	設	改	良	費	510,604千円
第 2 項	企	業	債	等	償	1,372,480千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
本庁財務会計システム賃借料	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで		7,096
あき総合病院の電気料金	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		116,183
あき総合病院未収金回収業務委託料	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		1,056
あき総合病院財務会計システム賃借料	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで		7,096
幡多けんみん病院の電気料金	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		121,942
幡多けんみん病院医療情報システム導入 支援業務委託料	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		13,200
幡多けんみん病院医療情報システム更新 業務委託料	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		1,323,693
幡多けんみん病院調剤支援システム更新 業務委託料	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで		106,655
幡多けんみん病院未収金回収業務委託料	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで		2,376
幡多けんみん病院財務会計システム賃借 料	令和3年4月1日から 令和9年3月31日まで		7,096

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
改良事業費	56,300	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和4年度から令和33年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
医療器械等整備事業費	437,900			
計	494,200			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 7,859,354千円
- (2) 食糧費 900千円
- (3) 交際費 550千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、596,039千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,500,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械備品	生体情報監視装置	1 式
	磁気共鳴画像診断装置	1 式

令和3年2月22日提出

高知県知事 濱田省司